

旧板橋第四中学校 跡地活用方針 (案)

令和7年3月



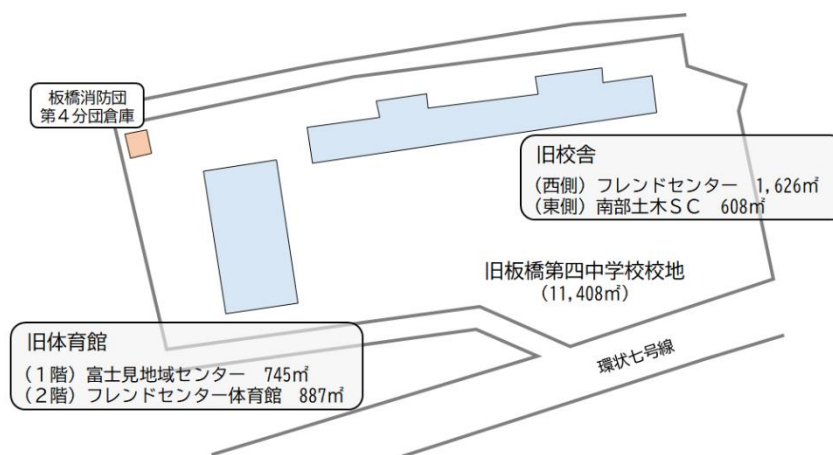
板橋区

目次

1	資産の現況.....	1
2	経緯・社会環境の変化等.....	1
(1)	経緯.....	1
(2)	社会環境の変化等.....	1
3	区民の意見等.....	2
(1)	旧板橋第四中学校への意見.....	2
(2)	その他意見.....	2
4	跡地活用で解決すべき課題.....	3
(1)	旧板橋第四中学校における課題.....	3
①	板橋フレンドセンター・フレンドセンター体育館.....	3
②	南部土木サービスセンター.....	3
③	富士見地域センター.....	4
④	多目的広場.....	4
⑤	避難所等防災機能.....	5
(2)	旧板橋第三小学校（本町 24-1）における課題.....	5
①	いたばし総合ボランティアセンター.....	5
(3)	周辺地域における課題.....	7
①	大原生涯学習センター（大原町 5-18）.....	7
②	富士見台児童館（前野町 1-8-1）.....	9
(4)	その他対応が必要な課題.....	10
①	公文書館.....	10
②	文書倉庫.....	11
5	跡地活用方針（案）.....	12
(1)	基本的な考え方.....	12
(2)	活用のコンセプト.....	12
(3)	課題解決の方向性／配置する機能.....	12
(4)	ゾーニング案.....	13
(5)	スケジュール（予定）.....	13

1 資産の現況

所在地（住居表示）	住居表示：富士見町 3-1
敷地面積	11,408 m ² (旧校舎) 8,583 m ² 、(旧体育館) 2,825 m ²
施設面積	(旧校舎) 4,151 m ² (旧体育館) 1,632 m ²
用途地域	近隣商業地域・第1種住居地域
建蔽率／容積率	80％・60％／300％
現況	旧校舎：フレンドセンター、南部土木サービスセンター、文書倉庫 旧体育館：富士見地域センター、フレンドセンター体育館



2 経緯・社会環境の変化等

(1) 経緯

- 平成 18 年 3 月末に閉校し、平成 19 年 4 月から旧校舎をフレンドセンターとして、旧体育館の 1 階を富士見地域センターとして使用している。平成 29 年度に南部公園事務所（現・南部土木サービスセンター）を東板橋公園から移転した。
- 令和元年度から令和 2 年度にかけて、No.1 プラン 2021 に基づいて、公共施設の配置検討を進める中で、富士見地区における課題の一つとして、旧板橋第四中学校について検討を行い、方針案を作成して地域説明会を実施した。
- 令和 3 年 1 月に 1 年前倒しで策定した No.1 プラン 2025 において、コロナ禍など社会環境の急激な変化を踏まえ、公共施設の新規工事着工を原則先送りとしたことから、集約・複合化にかかる方針決定については、令和 5 年度以降とした。
- 令和 6 年 1 月に策定した No.1 プラン 2025 改訂版に基づき、この間における社会環境の変化を踏まえつつ、次期基本計画を見据え、改めて旧板橋第四中学校の跡地活用の検討に着手している。

(2) 社会環境の変化等

以下の区政・施策の状況や地域課題等を踏まえ、跡地活用の検討を進めていく。

- ## 区民の意見等

- 跡地の現状を変更する際には、地域への説明及び意見を聴く機会を設けてほしい。
- 避難所として指定されているが、体育館に空調・エレベータがなく、老朽化も進行しているため、早期に解決してほしい。
- 様々な人が集い、スポーツや遊びの場など身体を動かすことが出来る多目的広場を設置してほしい。
- 地域で実施しているイベントが継続して実施できるよう配慮してほしい。

○旧板橋第三小学校について、交流広場（旧校庭）を引き続き地域の行事等で使用したい。
旧校舎を建替える際、区民集会所を設置してほしい。

[illegible]

4 跡地活用で解決すべき課題

(1) 旧板橋第四中学校における課題

① 板橋フレンドセンター・フレンドセンター体育館

施設規模等	延床面積：1,437.58 m ² （校舎1階から4階）、887.00 m ² （体育館2階） 1階：職員室、面接室、プレイルーム 2階：第一学習室（中学生）、第一～第四学習室、図書室、小学生室 3階：相談室、パソコン室 4階：トレーニング室、ランチルーム
利用実績等	■板橋区内不登校者数 令和5年度 1,344人 令和4年度 1,064人 令和3年度 762人 ■フレンド通級登録者数 令和5年度 246人 令和4年度 182人 令和3年度 176人
現状・課題	○ 全国的に不登校傾向にある小・中学生が増加傾向にある中で、板橋区でも様々な要因で、教室で学ぶことに困難を抱えている児童生徒が増えている。 ○ 区立学校ではこれまで、児童生徒の困りごとに寄り添い、家庭や教室以外に安心して過ごすことのできる居場所作りを推進してきた。一方、学校外の居場所として、平成29年度より「もっと通いたくなるフレンドセンター」とするべく運営方法を見直し改革を進めている。 ○ 「安心して過ごせる居場所」を継続的に提供するため、令和7年度以降、フレンドセンターにおける取組の拡充を図り、誰一人取り残さない学びの保障に向けて、支援を充実させていく必要がある。 ○ 不登校傾向にある小・中学生が利用することを踏まえ、安心して通うことができるように、敷地内のゾーニングや動線などに配慮が必要である。

② 南部土木サービスセンター

施設規模等	施設面積：607.82 m ² （事務室、更衣室、玄関、廊下、トイレ、資材置き場、倉庫 等） ※他に、駐車場として外構・校庭の一部を使用
利用実績等	令和3年度に土木事務所と公園事務所を統合し、土木サービスセンターへと組織改正した。管理職以下35名が勤務しており、常時の維持管理を行うと共に、災害時（台風や降雪時）の活動拠点となっている。
現状・課題	○ 環状8号線を境目に南北2か所のサービスセンターがあり、災害時にも適切に対応できる場所に配置する必要がある。南部は旧板橋第四中学校の校舎に暫定的に配置しており、北部は荒川氾濫時に浸水が懸念される場所にあり、適正な配置を検討する必要がある。 ○ 校舎の老朽化により不具合が発生（雨漏り、トイレつまり等）しており、執務室内の快適性にも室温調整などの面で課題がある。 ○ 道路・公園の修繕等に使用する資材を切断等加工する際、切断音や粉じん等が発生し、フレンドセンターの児童や近隣に迷惑が掛からないよう時間や場所を考慮して作業を行っている。

③ 富士見地域センター

施設規模等	施設面積：607.82 m² レクリエーションホール 156 m²：会議、懇親会、カラオケ、演劇、ダンス等 第1和室 21 畳(約 34.02 m²)：会議、懇親会、舞踊、書道、茶道、華道等 第1洋室 69 m²：会議、懇親会、演劇、ダンスなど
利用実績等	レクリエーションホール R3：74.2% R4：78.3% R5：78.3% 第1和室 R3：40.5% R4：43.9% R5：51.0% 第1洋室 R3：56.6% R4：65.7% R5：69.7%
現状・課題	○「新たな地域センターのめざす方向性」(令和2年1月)として、地域活動に関わる区民の増加と地域の会議体等のネットワーク化による地域課題の解決を目指している。併せて、施設利用者層の拡大もめざしている、

④ 多目的広場

配置状況等	○ 現在、スポーツ施設の配置状況は以下のとおりとなっており、環状七号線の富士見町～東山町近辺にはスポーツ施設が無い状況である。 ➤ 体育館 5箇所（小豆沢・加賀・赤塚・上板橋・高島平） ➤ 野球場 5箇所（小豆沢・城北・荒川河川敷・徳丸ヶ原・東板橋） ➤ サッカー施設 3箇所（荒川河川敷・高島平・浮間舟渡【フットサルのみ】） ➤ 陸上競技場 2箇所（新河岸・荒川河川敷） ➤ 庭球場 5箇所（小豆沢・加賀・東板橋・徳丸ヶ原・新河岸） ➤ 和洋弓場 各1箇所（小豆沢・東坂下）																				
利用実績等	○ サッカー等で利用可能な施設の利用者数（グラウンドゴルフ等他競技含） <table><tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>合計</th></tr><tr><td>荒川戸田橋陸上</td><td>31,315</td><td>35,765</td><td>33,200</td><td>118,720</td></tr><tr><td>高島平多目的</td><td>37,246</td><td>25,971</td><td>21,482</td><td>119,441</td></tr><tr><td>浮間舟渡 （フットサルのみ）</td><td>10,654</td><td>9,817</td><td>5,977</td><td>35,564</td></tr></table>		R3	R4	R5	合計	荒川戸田橋陸上	31,315	35,765	33,200	118,720	高島平多目的	37,246	25,971	21,482	119,441	浮間舟渡 （フットサルのみ）	10,654	9,817	5,977	35,564
	R3	R4	R5	合計																	
荒川戸田橋陸上	31,315	35,765	33,200	118,720																	
高島平多目的	37,246	25,971	21,482	119,441																	
浮間舟渡 （フットサルのみ）	10,654	9,817	5,977	35,564																	
現状・課題	○ 板橋区ラグビー協会・板橋区サッカー協会からそれぞれ公式戦を実施できる人工芝のグラウンドを設置してほしい旨の要望を受けている。 ○ 現在、サッカーで利用できる施設は3か所あるが、競技人口に対して施設数が少ない状況である。 ○ 現状、ラグビーの競技仕様に適ったグラウンドがないため、地域の小学校を利用して事業を実施している状況である。 ○ かわまちづくりの一環として、荒川戸田橋陸上競技場をラグビー利用も可能な施設として再整備するが、現在利用している他競技（サッカー・陸上など）との調整、荒川河川敷内にあるため人工芝を使用できない等の課題がある。																				

⑤ 避難所等防災機能

施設規模等	○ 旧板橋第四中学校は地域防災計画において区施設避難所として位置づけしており、施設機能が維持され安全が確保される間は、暫定的に避難所として活用することとしている。なお、旧板橋第三小学校は区施設避難所として位置づけていない。 ○ 避難所としての利用想定は以下のとおり。 ➤ 体育館（第一次避難スペース）、体育館ステージ脇（更衣室・授乳スペース） ➤ 防災備蓄倉庫（富士見地域センター1階南門側） ➤ フレンドセンター1階第一面接室（要配慮者避難スペース） ➤ フレンドセンター1階プレイルーム（風邪等の症状のある方の避難スペース） ➤ フレンドセンター2階第二学習室（避難所運営職員の休憩室） ○ その他以下の部屋を避難スペースとして利用可能。 ➤ フレンドセンター2階小学生室、第一学習室、図書室、第三学習室 ➤ フレンドセンター3階パソコン室、4階ランチルーム
現状・課題	○ 地域防災計画において、指定避難所は原則として、町会・自治会又は学区を単位として指定することとしている。 ○ 富士見地区の避難所は、旧板橋第四中学校（フレンドセンター）と環状七号線の反対側に位置する板橋第八小学校の2か所のみであり、機能存続が課題である。 ○ 避難所として指定されている2階の体育館には空調機・昇降機が無く、また老朽化も進行していることについて、地域から課題の早期解決の要望を受けている。 ○ 環状七号線に隣接している立地を活かし、物資の運搬・備蓄が可能な道路接道や備蓄倉庫を整備することが望ましい。

(2) 旧板橋第三小学校（本町24-1）における課題

① いたばし総合ボランティアセンター

施設規模等	○ 旧板橋第三小学校校舎1階 ➤ 事務室 68.22 m² ➤ 第1ボランティア・NPOルーム 68.22 m² ➤ 第2ボランティア・NPOルーム 24.05 m² ➤ 第3ボランティア・NPOルーム 22.80 m² ➤ ボランティア・NPOサロン 68.22 m² ○ 旧板橋第三小学校校舎3階 ➤ 第4ボランティア・NPOルーム 133.92 m² ○ 当該建物の土地の一部 ➤ 交流広場・駐車場 約1,100 m² ○ その他、倉庫等
-------	---

利用実績等	○ ボランティア・NP0 登録団体は、無料で各室を利用することができる。 各室利用実績				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
	第1ルーム	利用率	58.1%	63.7%	66.9%
		利用人数	6,922名	8,011名	7,763名
	第2ルーム	利用率	62.2%	65.3%	70.3%
		利用人数	5,072名	5,261名	6,692名
	第3ルーム	利用率	54.3%	60.1%	66.5%
		利用人数	3,387名	3,707名	3,861名
	第4ルーム	利用率	51.0%	69.1%	71.3%
		利用人数	8,158名	9,519名	9,693名
	第5ルーム	利用率	-	27.2%	33.3%
		利用人数	-	2,898名	4,112名
	※第5ルームは、第1～第4ルームの日中利用が多く飽和状態であったため、 第4ルームを二つに分けて、令和4年度途中に新設。				
	その他実績				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
	交流広場	貸出団体数	41	58	53
		利用人数	5,805名	8,364名	8,492名
NP0 サロン	団体数	1,391	1,995	-	
	利用人数	3,106名	4,375名	3,561名	
現状・課題	○ 「いたばし総合ボランティアセンター運営ビジョン 2030」を令和5年12月に策定し、センターの課題を以下のとおり記載している。				
	➤ ビジョンに掲げる将来像を実現するための方策の一つとして、「活動拠点の充実」を掲げている。				
	➤ 施設や設備の老朽化が激しく（雨漏り、机や椅子のガタつき等）、セキュリティも含め施設管理業務が負担となっている。				
	➤ 日中利用が多く、貸室が飽和状態となる時がある。				
	➤ 小豆沢体育館の災害ボランティア本部以外にも、災害ボランティアのサブ拠点としての空間の確保（物資の備蓄やボランティアの滞在スペース等）が課題となっている。				

(3) 周辺地域における課題

① 大原生涯学習センター（大原町 5-18）

施設規模等

階	室 名	面積 (㎡)	定 員	利用目的
3 階	まなぼーと ホール	224	200	レクリエーション活動、ダンス、講演会
	集会室－1	53	35	音楽練習、会議、学習会
	集会室－2	53	35	会議、学習会
	会 議 室	48	24	会議、学習会
	和 室	67	40	茶華道、和裁、会議、学習会
2 階	講義室－1	106	72	会議、学習会
	講義室－2	53	36	会議、学習会
	陶芸庫	90	—	陶芸
	陶芸窯	24	—	陶芸
	保育室	20	10	一時保育
	ロ ビ ー	83	45	団欒、交流、図書の閲覧
	会議コーナー (※)	35	18	会議、昼食時開放
	I C T 学習室	32		I C T 相互学習、学習情報
	事 務 室	56		受付、案内
1 階	調理実習室	87	42	料理実習
	調理準備室	8		更衣等
1 階 i- youth	ユースコーナ ー	80	—	歓談、会議、飲食、カフェ
	ライブラリ	48	30	中高生の自主学習、会議
	スタッフルー ム	34	—	受付・案内
	更衣室	10	—	更衣
	相談室	13	—	相談打合せ
	スタジオ	144	60	会議、親子活動、パフォーマンス、ダンス、軽音楽、コーラス

現状・課題	○ 社会教育の実現を担う、安定した社会教育主事の任用と育成体制、活動場所である生涯学習センターの老朽化への対応が重要な課題である。 ○ 令和6年2月に生涯学習センターのあり方検討結果をとりまとめ、今後の展開として「若者支援の方向性（若者支援機能の強化）」「生涯学習課所管施設との相乗効果による機能強化」「民間活力の導入によるサービス向上」という3点の機能強化を掲げている。 ○ i-youth について、平日は午後・夜間の時間帯に開館しており、土曜・日曜の利用も多いため、他の施設との一部共用等、利用ニーズに応えるための工夫が必要である。 ○ 音楽やダンスの練習場所を設ける際は、気兼ねなく練習できるように適切なゾーニングや防音などの配慮が必要である。 ○ 若者が調理を楽しみ、食事をしながら語らう場所としてカフェコーナーの継続も必要である。 ○ 現状の施設では利用者の「運動したい」という要望に十分応えられないため、ニーズに応えるための機能についても検討が必要である。 ○ Wi-Fi 環境について、既存施設では部分的にしか繋がらず、若者を含む利用者から改善要望があるため、施設内の広いエリアで繋がるよう計画する必要がある。
-------	---

② 富士見台児童館（前野町 1-8-1）

施設規模等	部屋数：5 室＋トイレ・倉庫・更衣室等 規模：RC 地上 2 階 施設延床 448 m² 建物延床 808 m² 敷地 751 m² 併設施設：富士見台集会所、小規模保育園 用途：子育て応援児童館 C A P' S（乳幼児親子が遊び、学び交流できる施設）
利用実績等	R 3 未就学 9,716 名、保護者 7,965 名、小学 102 名、中学 19 名、高校 0 名 R 4 未就学 9,998 名、保護者 7,849 名、小学 380 名、中学 12 名、高校 0 名 R 5 未就学 12,576 名、保護者 9,747 名、小学 665 名、中学 24 名、高校 0 名
現状・課題	○ 児童館の適正配置について 平成 27 年 5 月に作成した「児童館あり方検討報告書」において、「18 地区を基本に配置する」こととし、富士見地区の板橋児童館を廃止する一方で、前野地区にある富士見台児童館を全体の配置バランス等を考慮して、富士見地区の児童館に位置付けている。その後、18 地区への基本配置の観点から、旧板橋第四中学校跡地全体の有効活用と併せ、移転も視野に、周辺施設の集約・複合化による富士見児童館設置の検討を進めている。 ○ 令和 6 年 2 月「包括的支援体制構築に向けた子育て応援児童館 C A P' S の今後の展開について」 すべての児童館が同じ内容で事業を展開するのではなく、3 つの柱の方向性に沿って、地域性に応じて内容を工夫できる余地を増やし、将来の区内年少人口・各児童館利用者数・施設改築のタイミング等を捉え、配置の見直しを検討していく。 ➤ 柱 1 「子育て相談総合窓口の実現」 こども家庭センター機能の充実に向け、地区担当保健師等との連携強化を図るため、各健康福祉センターに近い 5 館を対象に、施設の複合化も視野に検討 ➤ 柱 2 「子育て世代の多様なニーズへの対応」 民間活用（指定管理者制度導入など）による i-youth との連携を 3 館程度検討、その他、柱 3 の児童館を除き、柱 1 の児童館とともに地域子育て相談機関として機能強化を図る ➤ 柱 3 「子どもたちが安心して過ごせる居場所の創出」 東上線・三田線沿線に 1 か所ずつ 2 館程度、民間活用によって土日祝も開館し、自由に過ごし、交流できる居場所の提供を検討

(4) その他対応が必要な課題

以下の課題については、本跡地活用と並行して課題解決を図っていく。

① 公文書館

施設規模等	○ 旧板橋第三小学校校舎 2 階 ➤ 事務室・閲覧室107.74 m² ➤ 作業室34.11 m² ➤ 第 1 書庫（移管文書）68.22 m² ➤ 第 2 書庫（刊行物等）68.22 m² ➤ 第 3 書庫（郷土史、地図等）68.22 m² ○ 旧板橋第三小学校校舎 3 階 ➤ 櫻井徳太郎文庫等278.29 m²																																																																			
利用実績等	利用実績 <table><tr><td></td><td>令和 3 年度</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td></tr><tr><td>来館者数</td><td>801 人</td><td>866 人</td><td>778 人</td></tr><tr><td>閲覧・複写申請数</td><td>1,694 点</td><td>1,948 点</td><td>1,953 点</td></tr><tr><td>有料コピー枚数</td><td>2,886 枚</td><td>2,611 枚</td><td>1,426 枚</td></tr></table> 所蔵件数（令和 5 年度末時点） <table><tr><td>項目</td><td colspan="3">件数</td></tr><tr><td>公文書</td><td>移管整理済文書</td><td colspan="2">45,854</td></tr><tr><td rowspan="2">刊行物等行政資料</td><td>移管整理済行政資料</td><td>11,407</td><td rowspan="2">19,281</td></tr><tr><td>民間企業・団体等資料</td><td>7,874</td></tr><tr><td rowspan="4">いたばし郷土史関係資料</td><td>区内諸家・寺社等古文書（複写物）</td><td>28,486</td><td rowspan="4">53,566</td></tr><tr><td>区外板橋区関連資料（複写物）</td><td>17,956</td></tr><tr><td>学校教育関係資料</td><td>447</td></tr><tr><td>古文書（現物）</td><td>6,677</td></tr><tr><td>自治体史</td><td>他自治体史書</td><td colspan="2">2,058</td></tr><tr><td rowspan="3">その他資料</td><td>写真資料</td><td>98,210</td><td rowspan="3">104,476</td></tr><tr><td>地図資料</td><td>946</td></tr><tr><td>その他（マイクロフィルム等）</td><td>5320</td></tr><tr><td rowspan="3">櫻井徳太郎文庫</td><td>学術書</td><td>15,077</td><td rowspan="3">39,058</td></tr><tr><td>雑誌等</td><td>22,981</td></tr><tr><td>カセットテープ・ビデオ等</td><td>1,000</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>合計</td><td>264,293</td></tr></table>					令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	来館者数	801 人	866 人	778 人	閲覧・複写申請数	1,694 点	1,948 点	1,953 点	有料コピー枚数	2,886 枚	2,611 枚	1,426 枚	項目	件数			公文書	移管整理済文書	45,854		刊行物等行政資料	移管整理済行政資料	11,407	19,281	民間企業・団体等資料	7,874	いたばし郷土史関係資料	区内諸家・寺社等古文書（複写物）	28,486	53,566	区外板橋区関連資料（複写物）	17,956	学校教育関係資料	447	古文書（現物）	6,677	自治体史	他自治体史書	2,058		その他資料	写真資料	98,210	104,476	地図資料	946	その他（マイクロフィルム等）	5320	櫻井徳太郎文庫	学術書	15,077	39,058	雑誌等	22,981	カセットテープ・ビデオ等	1,000			合計	264,293
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度																																																																	
来館者数	801 人	866 人	778 人																																																																	
閲覧・複写申請数	1,694 点	1,948 点	1,953 点																																																																	
有料コピー枚数	2,886 枚	2,611 枚	1,426 枚																																																																	
項目	件数																																																																			
公文書	移管整理済文書	45,854																																																																		
刊行物等行政資料	移管整理済行政資料	11,407	19,281																																																																	
	民間企業・団体等資料	7,874																																																																		
いたばし郷土史関係資料	区内諸家・寺社等古文書（複写物）	28,486	53,566																																																																	
	区外板橋区関連資料（複写物）	17,956																																																																		
	学校教育関係資料	447																																																																		
	古文書（現物）	6,677																																																																		
自治体史	他自治体史書	2,058																																																																		
その他資料	写真資料	98,210	104,476																																																																	
	地図資料	946																																																																		
	その他（マイクロフィルム等）	5320																																																																		
櫻井徳太郎文庫	学術書	15,077	39,058																																																																	
	雑誌等	22,981																																																																		
	カセットテープ・ビデオ等	1,000																																																																		
		合計	264,293																																																																	
現状・課題	○ 今後の収容量見込みについて、移管公文書については、起案文書電子化の進展に合わせて、紙文書の移管ペースは鈍化していくものと考えられる。その他の資料についても同様と考えられる。 ○ ペーパーレス・電子化対応などを含めた公文書館のあり方について、公文書館は歴史的資料を収集し、未来に残すという目的で設置された施設である。そのため、いったん所蔵した資料を廃棄（または電子化したうえで原本廃棄）することは現状想定されていない。既存資料の取扱いについては慎重に検討する必要がある。																																																																			

② 文書倉庫

施設規模等	○ 保存期間内の行政文書を保存するため、旧板橋第四中学校 1 階～4 階の各諸室を使用している（1,287 m²、36 課で使用）。
現状・課題	○ 今後の保管量見込みについて 令和 7 年度以降、既存文書や収受文書の電子への原本変換や電子起案の拡大によりペーパーレス化を促進する予定だが、法令により紙保存が義務付けられた文書や契約、財務会計に関する書類は現時点では電子化が困難であるため、今後も紙文書を一定量保管していく必要がある。 ○ フレンドセンター以外の文書保存庫について 本庁舎以外に文書係が管理する文書保存庫は、フレンドセンターのほか、旧桜川いこいの家があるが、いずれも空き容量がひっ迫しており、施設も築 50 年を超えている。また、各所属で管理している倉庫等にも文書を保存している状況がある。

5 跡地活用方針（案）

(1) 基本的な考え方

旧板橋第四中学校を中心とし、資産の有効活用により魅力とサービス・機能向上を図る観点から、令和8年度を始期とする次期基本計画を見据え、広く区政課題を解決するため、「旧板橋第四中学校跡地活用方針」（以下、「旧板四中活用方針」）を策定する。

- 都営三田線板橋本町駅から徒歩10分以内かつ環状七号線沿道内にあるという立地を活かし、有効活用を検討する。
- 学校跡地という大規模な敷地を有効に活用する視点から、既存施設の機能充実や周辺施設の老朽化、適正配置などの課題に対応していくことを念頭に、跡地の有効活用を検討する。
- 将来の行政需要及び富士見地区周辺における公共施設ファシリティマネジメントの必要性に鑑み、区が土地を保有し続け、施設整備にかかる構想・計画を策定する。整備する施設におけるサービス・機能の検討にあたっては、実施主体は区のみならず、民間との連携も視野に入れ、魅力の創造・サービスの向上を図る。
- 旧板橋第三小学校の活用についても、旧板橋第四中学校の検討と並行して行い、効果的・合理的な整備内容・スケジュール等を検討する。

(2) 活用のコンセプト

「4 跡地活用で解決すべき課題」を踏まえ、活用のコンセプトを4つ設定する。

- ① 未来を創る子ども・若者世代を応援「若者・地域交流拠点」
 - 子ども・若者と地域住民などが自由に集い、活動・交流できるスペース。カフェなどの付加機能を備える。
- ② スポーツで育む交流と健康「多目的スポーツ広場」
 - ニーズに合わせてフレキシブルに利用可能な多目的広場の整備。人工芝・夜間の運用なども検討する。
- ③ 誰一人取り残さない「多様な学びの場」
 - フレンドセンターを引き続き配置し、不登校の児童・生徒の学びを保障し、「安心して過ごせる居場所」を継続的に提供する。
- ④ 立地を活かした「防災力の強化」
 - 環状七号線沿いの立地を活かし、平時／災害時の両面において対応力の強化を図る。

(3) 課題解決の方向性／配置する機能

上記コンセプトなどを踏まえた、課題解決の方向性及び配置する機能は、以下のとおり。

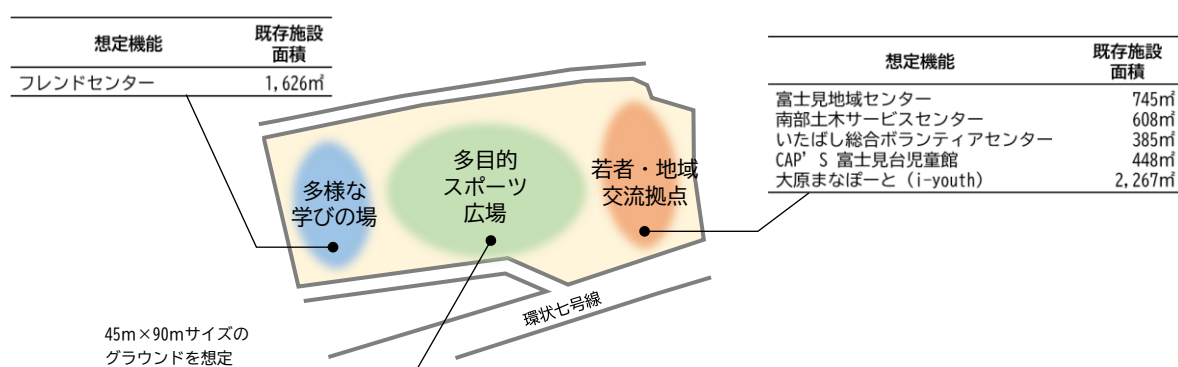
- ① 大原生涯学習センターの機能移転を軸に、児童館（CAP'S）、地域センター、ボランティアセンターと複合し、老朽化対応・適正配置の解決を図るとともに、人々の居場所づくり・交流を促進する。
- ② サッカー・ラグビー等の競技で利用可能な多目的スポーツ広場を整備し、区内のスポーツ振興を図る。
- ③ フレンドセンターを集約・再整備することにより、効率的・効果的な運営の実現及び機能の充実を図る。

- ④ 南部土木サービスセンターを引き続き配置し、ボランティアセンターとの連携も含め、平時／災害時の対応力強化を図る。物資の運搬や備蓄が可能となる道路接道や備蓄倉庫などの整備について、避難所機能の存続も含めて検討する。

なお、このほか、公文書館や文書倉庫、旧板橋第三小学校の暫定利用機能である更生保護サポートセンターなどについては、並行して検討し、移転先の確保など課題解決を図っていく。

(4) ゾーニング案

(3)に示した配置する機能のゾーニング案は以下のとおり。なお、今後の検討により、変更する可能性がある。



(5) スケジュール（予定）

令和6年度中 方針策定（3/26 庁議報告）

令和7年度 4月 区議会（閉会中委員会）報告→ 5月 町会長会議・住民説明会
7月頃 構想・計画策定にかかるプロポーザル実施

～令和8年度 構想・計画策定 ※令和7～8年度は検討部会を3～4回／年 開催

令和9年度 設計着手

令和11年度 工事着手